

定款変更届出書に必要な書類

※「定款変更届出書」以外の添付書類は、以下の書類を1部ずつ提出してください。

※定款変更には、届出と認可の2種類があります。

- ・届出事項・・・事務所の所在地、基本財産の増加、公告の方法に関すること
- ・認可事項・・・上記の届出事項以外

なお、届出事項と認可事項を同時にする場合は、届出事項も含めて認可申請書を提出します。

1 事務所の所在地を変更する場合

- ① 定款変更届出書（2部）
- ② 定款（新・旧）
- ③ 評議員会議事録の写し
- ④ 所在地の変更が確認できる書類（登記事項証明書又は賃貸借契約書）の写し

2 基本財産を増加する場合

- ① 定款変更届出書（2部）
- ② 定款（新・旧）
- ③ 評議員会議事録の写し
- ④ 当該不動産等の取得を証する書類（登記事項証明書等）の写し

※その他参考書類を添付していただく場合があります。

3 公告の方法を変更する場合

- ① 定款変更届出書（2部）
- ② 定款（新・旧）
- ③ 評議員会議事録の写し